

食料品等に係る消費税の非課税措置を講ずることに関する意見書（案）

今日、国民の所得は落ち込み、医療、年金、介護などの負担も増えており、国民の消費購買力は著しく低下している。

我が国は、先進国の中でも低所得者層と高所得者層との所得格差が大きい
ため、低所得者層の消費税の負担はますます重くなり、商品の流通の根幹を
なしている地域経済の衰退が一層深刻な事態となっている。

政府は、本年6月にも税と社会保障の一体改革の名で、消費税の税率引上
げを含めた基本方針を示すこととしているが、生活や営業を破壊する消費税
の税率引上げは認められない。

低迷している日本経済の景気回復のためには、内需を拡大し国民の消費購
買力を高めることが求められている。命の糧である食料品を始めとする生活
必需品への消費税の非課税措置を緊急に実施することにより、税負担を軽減
することが必要である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、緊急に食料品など生活必需
品への消費税の非課税措置を講ずるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月 日

東京都議会議長 和田 宗 春

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣

} 宛て